

右東日流蝦夷管領江流間郡福島城配領域（一部唐川城

域含）

有間郡二十ヶ邑

飛龍（三厩）、国末（大間）、韓国（川内）、飛島（野内）、世間北（むつ）、討萬辺（内真部）、内海（青森）新庄（新城）、油川、瀬戸（浅虫）、東岳（東嶽）、高威（高田）、外浜（蟹田）、神崎（平館）、中道（油川）、清水（平内）、島濤（浅虫）、浪立（浪館）、来迎（三厩）大野（誘松）

右東日流蝦夷管領有間郡唐川城配領域（一部藤崎城域

含）

奥法郡二十ヶ邑

飯積（飯詰）、原子（七ツ館）、麻利之沢（真利沢）、岩（岩館）、石川（掘越）、神山（金山）、味噌（味噌ヶ沢）、蔓野（七和）、板野木（板柳）、吹旗（吹畑）、藤崎、林崎、飯野田（六郷）、行立（浪岡）、中野（温湯）羽木（羽野木沢）、中飯積（沖飯詰）、下飯積（下岩崎）大釈迦、蒙古邑（住古木）

右東日流蝦夷管領奥法郡藤崎城北域管領

下華和（鼻和）郡、田舎郡、鷹丘、十腰内、舞戸、金沢（金ヶ沢）、関、吹浦（深浦）、巖鬼（百沢）、浅瀬石（黒石）共藤崎城管領配属す。

さらに、この頃の十三港のようすはどうであったのか、文献に見えるものは左記のとおりで存在を明らかにする。

十三港通商船の控

三国屋、北屋、大丸屋、越後屋、秋田屋、銭屋、能登屋

若狭屋、唐国屋、南藩屋。

その他の数二三七隻という。

十三という名の源語については、古来よりいろいろの呼称があったが、ここにふるさとの伝説・伝承・語部などの諸説について分解してみたが、何れも真実には至らない。

東日流外三郡誌より、その記録を追ったところ、ここに古代王呂盧浦と云った事実がある。十三浦王瀬堂総代磯野太郎冠者の手記には左記のように記録がある。

「安日彦、長髓彦之墳は、東日流安東浦に存す。依て是は安倍一族の大祖之二柱御遺骸の埋蔵なる、然れども両処は流水激辺にして流埋土甚だしきにより安第九の世代に安日彦を移夷地古墳より、長髓彦を蒼海立里より入潤堂塚古墳に再葬せり、安日彦七十二才七尺二寸、長髓彦六十八才七尺六寸の大巨骸なりと、物部語部に曰う、よつて東日流六郡には各所に荒磯・荒磯崎と称する神社や祠ほこらは、すべてこの二柱を崇むるための聖地である。入潤浦丘は古墳であり、王瀬堂オノノは荒吐族王の二柱の再葬せる霊所として永く祭らん」

と起してある。

* * *

平泉文化は、京都を遠く離れた奥州の地に中尊寺を中心とする「北方の王者」にふさわしいの権力と財力をもって藤原氏が支配者と

して、その地位を築いた。

特に三代秀衡のときにおいて、従来安倍・清原によって受けつがれた陸奥国六箇郡之司にすぎなかったのであるが、中尊寺の落慶によって、その威光を誇るに至った。

藤原清衡が中尊寺落慶の供養願文に示した天治三年（一一二六年）の中には、みずから『東毛の遠酋』『俘囚の上頭』と名乗っていることは、前編で紹介した荒吐一族の祖、晋の君公子の伝承と深い係りが存在するのではないだろうか。

この平泉文化について、今少し筆を進めよう。清衡は、その祖の所在について詳しくはないが、幼少の頃より豊田（江刺市）に居をかまえていたのであるが、後三年の役の勝利によって、嘉保年間（一〇九四―九五）に平泉に居を移し、中尊寺の建之に着手した。

その後寛治五年には、関白藤原師実（いちはら）に馬の献上をしている上、藤原忠実の『殿暦日誌』にも度々貢馬の礼があったと記されている処から察して、中央政府や摂関家との結びつきが成立していることがうかがわれる。

初代清衡が大治三年（一一二八年）に没して二代基衡は、中尊寺より更に一層大きな毛越寺を建立している。更に三代秀衡のときには無量光院を建之してより、事実上奥羽支配者の地位を確立したのである。中央との結びつきについては、平家一族との謀略をはかり、嘉応二年（一一七〇年）に鎮守府將軍となり、ついで養和元年（一一八〇年）になって、陸奥守となった合法支配権の確立によって、この異例の（）になって、裏面工作も結びつけていたことを知る。この後は平泉を一步も動かず、武装中立の確固たる地位を築いた所以である。

このころ、十三港においては、既に大陸より、小乗仏教、大乘仏教も各宗派の、仏の教えが入っていたことは驚異とするところである。ここに、その記録を元文のままで紹介することとしよう。

十三浦十三宗覽書

- 一、但舎宗、法源寺、小乗仏典之勤行法場、大日如来、阿弥陀如来、釈迦牟尼如来、阿闍如来、薬師如来の像を祭祀
- 治暦丁未建立 住僧 一心
- 二、実成宗 求道院 大乘仏典之勤行法場 釈迦牟尼仏一軀を祀る。延長庚寅年建之
永祚己丑年再建 開山住僧 慈濟
- 三、大日宗 円光寺 大乘仏典之勤行法場 大日如来
月光菩薩 日光菩薩四天王
永保壬戌年建之 開山住僧 法誓
- 四、法相宗 〇〇〇 大・小乗仏典勤行之法場 金剛界
胎藏界 曼陀羅 十羅漢 釈迦牟尼仏
大承壬子年建之 開山住僧 成覚
- 五、臨濟宗 求世寺 大乘仏典勤行之法場 五仏之他添
菩薩八尊 四天王 天部衆二十四尊
仁平未年建之 開山住僧 知覚
- 六、法華宗 六波羅寺 大・小乗仏典勤行之法場 釈迦
牟尼仏一軀
保元丁丑年建立 開山住僧 円心
- 七、華嚴宗 淨濟寺 大・小乗仏典勤行之法場 五仏他

四天王尊

安元乙未年建立 開山住僧 道達

八、真言宗 阿吽寺 大・小乘仏典勤行之法場 大日如

來一軀 不動明王三添尊 四天王四軀

建久辛亥年建立 開山住僧 忍証

九、天台宗 清淨寺 大・小乘仏典勤行之法場 葉師如

來添三尊 十七面觀音添三尊

正治庚申年建立 開山住僧 明念

十、禪宗 永樂寺 大・小乘仏典勤行之法場 釈迦牟尼

仏添三尊 五百羅漢像

文應庚申年建立 開山住僧 覚眼

十一、念仏宗 阿弥陀寺 大乘仏典勤行之法場 阿弥陀仏

添三尊

弘安癸未年 開山住僧 法明

十二、律宗 法喜寺 大・小乘仏典勤行之法場、胎藏界五

仏八尊 金剛界五仏

正応戊子年建立 開山住僧 栄道

十三、修驗宗 大光院 日本神道・仏道本垂勤行之法場

金剛蔵王権現 五仏添八尊 四天王

天明七年七六六年 天平神護丙午年建立 開山住行者 南総房

右十三宗之故ニ壬呂盧浦ヲ十三浦ト弥サレタリ 東日流

法場是也

永正甲乙年八月 三王坊観音堂縁起

この記録のように東日流王呂盧浦・安東浦には、古代より既に大陸との交易があり、仏教も、中央大和朝廷に入る頃も、殆んど山王仏道の法場が開設されていたのである。

メモ帳⑥ 北海道と津軽

『松前藩の始祖』

松前藩の始祖武田信広は、清和源氏若狭武田家に生、家費相続問題から、祖父武田信栄に追放され、下北の蛸崎安東盛季に身を寄せ渡道、松前に渡り、奥尻島に館を築いて根拠地とし、道南一帯の支配者となってゆく。

『アイヌ蜂起』

長祿元年（西暦一四五七年）アイヌ蜂起、志苔館・中野・脇元の館を攻め落し、長祿二年二月武田信広、コシヤマイン父子が占領している函館を攻撃するも、アイヌ軍団の強靱さに敗北をくりかえし、信広は優勢なアイヌ側に和睦を申し入れ、コシヤマイン父子を射殺した。

また、寛文九年（西暦一六六九年）蜂起、史実に名高いシャクシャインの乱でも、和睦の宴の席上シャクシャインを討ち殺しだまし討ちにしていく。

アイヌとシャモ（和人）の対立は、道南各地に領土を侵略していった本土からの渡り豪族の勢力拡張と、藩の経済力伸長政策によるあつれきからだった。シャクシャインの乱では津軽藩も出兵している。

米価変動と生産量

明治年代から米の生産量を左の表からさぐってみると、明治十七年不作、明治三十五年凶作、明治三十八年不作、明治三十九年不作、大正二年大凶作、昭和六年不作、昭和九年不作、昭和十年不作、昭和十六年不作、昭和二十年不作、昭和五十五年凶作と、昭和十六年の大東亜戦争突の年と、昭和二十年日本軍降服の年が不作に見舞われていることは何か考えさせられる。

昭和五年・八年・九年と連続の不作は水呑百姓をどん底に落とし、米の値段も昭和八年一俵当り五円六八銭が、昭和九年には九円九六銭に高騰し、昭和十年には十一円三三銭と二年間のうちに二倍にはねあがっている。このころの農村を見ると、小作人は年貢も納められず、娘を身売りしている記録がある。

昭和五十五年・五十六年と不作に、現在も借入金返済に追われ、出稼ぎに出るも、立ちあがることも容易でない農民が出てきていることは一回凶作に見舞われると、立直りも容易でないことを物語っている。

左の表を見て、社会が不安定な年と米価の変動との関連性が読みとれるところから、読者の方々比較研究して載きたい。(編集部)

年次	一俵(60kg) 当平均米価	一反歩(10a)当平均 生産量(平年反収)	酒(一升) 一、八〇当	新聞一ヶ月 分購読料	事 項
明治元年	一円六九銭				嘉瀬寺子屋開設(飯塚宇吉宅) 津軽新田地方皆無作 金木代官所廃止、平民に苗字 廃藩置県 戸瀬法制定、県庁弘前から青森に移す。 大庄屋を郡長とする。 地租改正調査初める。県内を一〇大区七二小区に分ける。金木組第五大区三八小区に編入。 初の県会開かれる。 西南の役、嘉瀬小学校創立開校。 大小区廃止郡制となる。嘉瀬北津軽郡に編入、郡役所を五所川原に置く。
二年	三円四三銭				
三年	一円八七銭				
四年	一円一二銭				
五年	◎〇円八〇銭				
六年	一円二〇銭				
七年	一円八四銭				
八年	二円〇五銭				
九年	一円一八銭				
一〇年	一円三四銭				
一一年	一円九二銭				

明治一二年

二円六四銭

一三年

◎四円八〇銭

一四年

三円二八銭

一五年

二円〇八銭

一六年

一円二五銭

一七年

一円八四銭

一八年

一円七三銭

一九年

一円五五銭

二〇年

一円四八銭

二一年

一円四二銭

二二年

二円

二三年

二円〇四銭

二四年

三円六四銭

二五年

二円二八銭

二六年

三円六四銭

二七年

三円六六銭

二八年

◎二円九二銭

二九年

四円

三〇年

◎五円七三銭

三一年

三円二八銭

三二年

四円

三三年

三円七六銭

三四年

三円八〇銭

三五年

四円九六銭

三六年

四円三六銭

一五五kg (二俵五八)

一六一kg (二俵六八)

一三六kg (二俵二六)

八五kg (一俵四一)

一五一kg (二俵五一)

一八九kg (二俵一五)

一六九kg (二俵八一)

一八二kg (三俵〇三)

一六三kg (二俵七一)

二一四kg (三俵五六)

一六二kg (二俵七〇)

二二〇kg (三俵六六)

一四五kg (二俵四一)

二二四kg (三俵七三)

二一四kg (三俵五六)

二〇一kg (三俵三五)

一七三kg (二俵八八)

一九九kg (三俵三一)

二〇三kg (三俵三八)

一八六kg (三俵〇一)

二一九kg (三俵六五)

九四kg (一俵五六)

二〇八kg (三俵四六)

〇円一一銭

〇円一五銭

〇円二二銭

〇円二五銭

〇円三三銭

〇円二八銭

〇円三〇銭

〇円三五銭

〇円三五銭

日本銀行創立、大雨小田川提防決壊三百町歩皆無作

不作

内閣制度制定、初代伊藤内閣。

伊藤内閣、コレラ流行。

伊藤内閣、天然痘流行。

黒田内閣、町村制施行嘉瀬村・中野新田村・毘沙門村・長富村・中柏木村合併嘉瀬村となる。

山県内閣。

山県内閣、第一回衆議員選挙。

松方内閣。

伊藤内閣。

伊藤内閣。

伊藤内閣、日清戦争、青森弘前間鉄道開道。

伊藤内閣。

松方内閣。三陸津波。

伊藤内閣、米価高騰、農民騒動県内各地に起る。金

木地方ウンカ大発生稲作減産。

大隅内閣、山県内閣。

山県内閣。

伊藤内閣。

桂内閣、米穀検査規則を定める。

桂内閣、凶作、歩兵第五連隊八甲田遭難。

桂内閣、津軽地方洪水。

昭和	大正	明治
二年	四年	三七年
三年	五年	三八年
四年	六年	三九年
五年	七年	四〇年
六年	八年	四一年
七年	九年	四二年
八年	一〇年	四三年
九年	一一年	四四年
一〇年	一二年	四五年
一一年	一三年	四六年
一二年	一四年	四七年
一三年	一五年	四八年
一四年	一六年	四九年
一五年	一七年	五〇年
元	一八年	五一年
二	一九年	五二年
三	二〇年	五三年
四	二一年	五四年
五	二二年	五五年
六	二三年	五六年
七	二四年	五七年
八	二五年	五八年
九	二六年	五九年
一〇	二七年	六〇年
一一	二八年	六一年
一二	二九年	六二年
一三	三〇年	六三年
一四	三一年	六四年
一五	三二年	六五年
一六	三三年	六六年
一七	三四年	六七年
一八	三五年	六八年
一九	三六年	六九年
二〇	三七年	七〇年
二一	三八年	七一年
二二	三九年	七二年
二三	四〇年	七三年
二四	四一年	七四年
二五	四二年	七五年
二六	四三年	七六年
二七	四四年	七七年
二八	四五年	七八年
二九	四六年	七九年
三〇	四七年	八〇年
三一	四八年	八一年
三二	四九年	八二年
三三	五〇年	八三年
三四	五一年	八四年
三五	五二年	八五年
三六	五三年	八六年
三七	五四年	八七年
三八	五五年	八八年
三九	五六年	八九年
四〇	五七年	九〇年
四一	五八年	九一年
四二	五九年	九二年
四三	六〇年	九三年
四四	六一年	九四年
四五	六二年	九五年
四六	六三年	九六年
四七	六四年	九七年
四八	六五年	九八年
四九	六六年	九九年
五〇	六七年	一〇〇年

四円三二銭	二六五kg (四俵四〇)	一円	〇円三五銭	桂内閣、日露戦争。
◎五円二八銭	◎一四四kg (二俵四〇)	一円	〇円三五銭	桂内閣、不作。
◎五円二八銭	◎一一一kg (二俵〇一)	二円	〇円三五銭	西園寺内閣、不作 嘉瀬郷蔵事件。
◎五円七二銭	二三四kg (三俵九〇)	二円	〇円三五銭	西園寺内閣。
四円九二銭	二五五kg (三俵五八)	二円	〇円三五銭	桂内閣、神原神田橋竣工。
四円	二二二kg (三俵八六)	二円	〇円三五銭	桂内閣、八月八日県下豪雨岩川提防決壊、金木嘉瀬の水田被害甚大。
五円三六銭	二四二kg (四俵〇一)	二円	〇円三五銭	西園寺内閣。
六円一六銭	二四四kg (四俵〇六)	二円	〇円三五銭	桂内閣。
◎八円三二銭	二二二kg (三俵七〇)	二円	〇円三五銭	山本内閣、三分作大凶作。
七円二八銭	◎四六kg (〇俵七六)	二円	〇円三五銭	大隅内閣、第一次世界大戦。
四円三二銭	二七二kg (四俵五三)	二円	〇円三五銭	大隅内閣。
五円一二銭	二五一kg (四俵二〇)	二円	〇円三五銭	寺内内閣。
六円	二四二kg (四俵〇三)	二円	〇円三五銭	寺内内閣。
八円四九銭	二三七kg (三俵九五)	二円	〇円三五銭	寺内内閣。
◎一四円六〇銭	二四六kg (四俵一〇)	二円	〇円三五銭	原内閣、米騒動起る、流行情感幣(スペイン風邪)
◎二〇円	二四三kg (四俵〇五)	二円	〇円三五銭	流行、嘉瀬に初めて電灯つく。
一〇円	二六四kg (四俵四〇)	二円	〇円九〇銭	原内閣。
一四円二〇銭	二四七kg (四俵一六)	二円	〇円九〇銭	高橋内閣。
一〇円二〇銭	二六〇kg (四俵三三)	二円	〇円九〇銭	山本内閣、流感大流行死者多数出る。
一二円四〇銭	二四八kg (四俵一三)	二円	〇円八〇銭	山本内閣、関東大震災。
◎一五円三二銭	二五三kg (四俵二一)	二円	〇円八〇銭	清浦内閣、五能線開通。
一五円九二銭	二六八kg (四俵四六)	二円	〇円八〇銭	加藤内閣。
一三円九七銭	二二九kg (三俵九八)	二円	〇円八〇銭	若槻内閣。
一三円五四銭	二五三kg (四俵二一)	二円	〇円八〇銭	田中内閣。

昭和

三年	一〇円八〇銭	二六一kg (四俵三五)			田中内閣。
四年	一〇円	二六〇kg (四俵三三)			浜口内閣、車力村小学校争議。
五年	八円	二八七kg (四俵七八)			浜口内閣、津輕鉄道五所川原金木間開通。
六年	六円九二銭	一四六kg (二俵四三)			若槻内閣、犬養内閣、不作。
七年	七円六四銭	二二七kg (三俵七八)			斎藤内閣、満州事変。
八年	◎ 五円六八銭	三一四kg (五俵二三)			斎藤内閣。
九年	九円九六銭	一三二kg (二俵二〇)	一円四八銭	一円	岡田内閣、不作。
一〇年	一一円三三銭	一一八kg (一俵九六)			岡田内閣、不作、県下で小作争議続発。
一一年	一一円六六銭	三〇七kg (五俵一一)			広田内閣。
一二年	一二円三六銭	三三五kg (五俵五八)			林内閣、近衛内閣。
一三年	一三円〇七銭	三五三kg (五俵八八)		一円二〇銭	近衛内閣。
一四年	一四円二二銭	三五二kg (五俵八六)			平沼内閣、阿部内閣。
一五年	◎ 一七円四五銭	二五六kg (四俵二六)			米内内閣、近衛内閣。
一六年	一七円六六銭	一五〇kg (二俵五〇)			東条内閣、大東亜戦(第二次世界大戦)、不作。
一七年	一七円六五銭	三一五kg (五俵二五)			東条内閣、保溫折衷苗代初まる。
一八年	一八円七七銭	三〇三kg (五俵〇五)			東条内閣、金木地区集中豪雨金木川はらん。
一九年	一八円七七銭	三〇二kg (五俵〇三)	一二円		小磯内閣。
二〇年	◎ 一二〇円	◎ 一二三kg (二俵〇五)		◎ 二円七〇銭	鈴木内閣、不作、七月十五日米軍戦闘機金木中心部を爆撃、青森市空襲され九月二日大東亜戦終戦降伏。
二一年	二二〇円	三一三kg (五俵二一)		◎ 八円	吉田内閣、片山内閣、供米強権発動、第一次農地改革、自作農創設特別法制定、五所川原市大火。
二二年	七〇二円	二六三kg (四俵三八)	◎ 五五〇円	◎ 二〇円	芦田内閣、農地買収初まり小作人に売渡し、民選初代嘉瀬村長増田千代吉当選、七月連日大雨小田川堤防決壊、嘉瀬地区水田被害甚大。
二三年	一、四五八円	二六八kg (四俵四六)		四四円	吉田内閣。
二五年	一、七五九円	三〇九kg (五俵一五) 三〇一kg (五俵〇二)			吉田内閣。

二五年	◎二、四一八円	(三六〇kg)	九五〇円	一三五円	吉田内閣。
二六年	二、八二〇円	(三二一kg)	七七五円	二二〇円	吉田内閣、七月豪雨浮州地区冠水皆作。
二七年	三、〇〇〇円	(三四四kg)	八七五円	二五〇円	吉田内閣。
二八年	三、三八四円	(三一八kg)	七八五円	二八〇円	鳩山内閣。
二九年	三、七〇四円	(三〇一kg)	八三五円	三三〇円	鳩山内閣、台風十五号洞爺丸転ぶく。
三〇年	三、九〇二円	(二八三kg)			鳩山内閣、嘉瀬村・善良市村・金木町に合併。
三一年	三、七八八円	(三四二kg)			石橋内閣。
三二年	三、八九八円	(四二二kg)			岸内閣。
三三年	三、八八〇円	(四三三kg)			岸内閣。
三四年	三、八八六円	(三九八kg)		三九〇円	岸内閣、伊勢湾台風。
三五年	三、九〇二円	(四二〇kg)			池田内閣。
三六年	四、一二九円	(四八二kg)	八五五円		池田内閣。
三七年	四、五六二円	(四七三kg)	六一〇円	四五〇円	池田内閣。
三八年	五、〇三〇円	(四四九kg)	六四五円		池田内閣。
三九年	五、七七二円	(四八九kg)			佐藤内閣、新潟地震。
四〇年	六、二二八円	(四七一kg)	七一〇円	五八〇円	佐藤内閣。
四一年	六、九三六円	(四七五kg)			佐藤内閣。
四二年	七、五九二円	(四八一kg)			佐藤内閣。
四三年	八、〇八八円	(四八二kg)	八三〇円	六六〇円	佐藤内閣、十勝沖地震。
		(四八七kg)			

メモ帳⑦
北海道と津軽

『流刑地』

北海道道南に、文治五年（西暦一一八九年）源頼朝に亡された平泉の藤原泰衡の残党の多くが北海道にのがれたという。また、鎌倉時代の『吾妻鏡』に、京都で寺宝を盗んだ盗賊一味五十人以上を蝦夷地に追放したと記録されているところから、昔から北海道はシャモ（和人）の流刑地だった。

昭和四四年	八、〇九〇円	五七二kg (五俵五三)	七五〇円	佐藤内閣。
四五年	八、一五二円	五七三kg (九俵五五)		佐藤内閣。米の生産調整減反政策初まる。
四六年	八、四八二円	五三四kg (八俵八三)	九〇〇円	佐藤内閣。
四七年	八、八八〇円	五三六kg (八俵八五)		田中内閣。
四八年	一〇、二八円	五八一kg (九俵六八)	九九〇円	田中内閣。
四九年	一三、七〇〇円	五四四kg (九俵〇八)	一、七〇〇円	田中内閣。
五〇年	一五、四四〇円	五七一kg (九俵五一)	一、二八〇円	三木内閣。
五一年	一六、四三二円	五〇四kg (八俵〇四)	一、三二七円	三木内閣。
五二年	一七、〇八六円	五五二kg (九俵二〇)		福田内閣。
五三年	一七、一七六円	五五七kg (九俵四五)		福田内閣。
五四年	一七、一七六円	五五二kg (九俵二〇)		福田内閣。
五五年	一七、五三六円	五五二kg (九俵二〇)	一、四五五円	大冷害。

季節料理

千楽

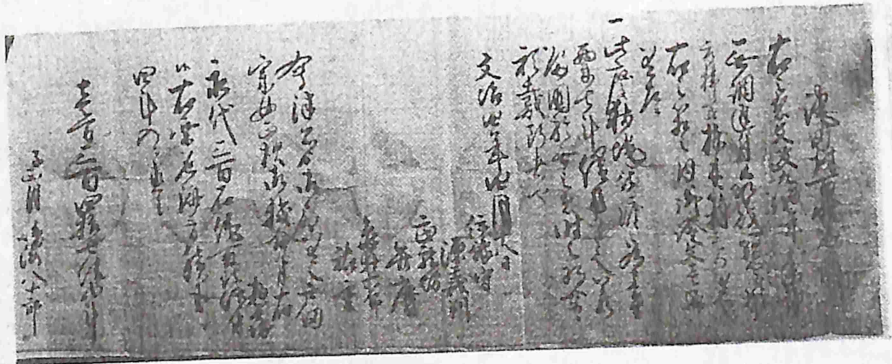
五所川原 雑田町
電話 三五―五六三七

味の店

お休処

なりた

五所川原市 寺町
電話 三五―五七二四



浅田村百姓惣兵衛
右の者文政九丙戌年寅
無調達に付 家財闕処被仰付
取払節 棟木に箱壹つ有之
右の箱の内に御証文壹通り
有左に

一、此度狄地へ被渡の為養生
粟七斗借用いたし 若
帰国於無の者 時の將軍に
願載断者者也

文治四年四月十八日

伊豫守

源義判

武蔵坊

弁慶

龜井六郎

祐重

會津公より御届有之 戸田
采女正様御拭合に付右

惣兵衛

永代三百石作取被仰付
候 右口御返済方積書に
四斗入で直し

壹万三百四拾七俵式斗

子正月 鳴海八十郎

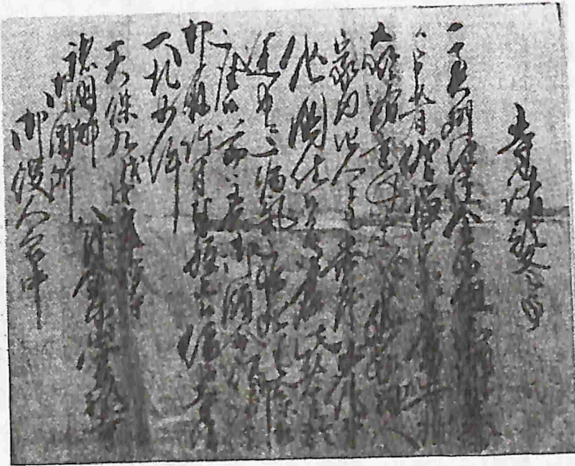
昭和五十一年十二月一日発行の金木郷土史
が編纂されていたころ、金木町の巷に『弁慶
ア金木サモ来た証摺テダド、へば馬ハゲア馬繫
いだのホントだ』と噂に登ったのが、本証文
がでたからである。

文治三年（西暦一一八七年）兄頼朝の追討
を受け、雪の北陸路に都落した義経一行が、
奥州平泉に向けて逃避中、會津の湯田で、糧
米粟七斗借用したのが本借用証文で、文政九
年（西暦一八二六年）の数代を経て、時の曾
津領主から幕府に差出され、永代々三百石、
返済されることになった証文だろう。

なお写真掲載の鳴海勲氏所蔵の本証文は、
子年の正月、鳴海代の先祖、鳴海八十郎が筆
者となっているところを見ると、天保十一年
庚子。嘉永五年壬子。元治四年甲子の子年の
正月、のある資料より移写したものとみなされ
る。池田村と記るされているが、他の古文書
資料によると、會津領（福島県）湯田村とな
っているので筆者の誤写と思う…が、六百数
十年も経て返済された記録として、模写であ
っても貴重である。（編集部）

出国寺請證文

(鳴海 勲氏所藏)



寺請證文之事

一、奥州津輕金木組嘉瀬村甚次郎

与申者代々禅宗二而富寺檀

家二紛連無御座候然処同人

家内四人とも此度不作二付

他国仕候間若此者共於

途中ニ病氣病死差合等御

座候節ハ其御領分以御沙汰

御取片付奉願上候依而寺請

一札如件

天保九戌年 禅寺

八月金木山雲祥寺

諸国所

御関所

御役人衆中



赤鉛筆

編集主幹 木下清一

本誌の印刷人沢田孝氏は私と小学校同級生で、当時の寺子町、又の名をゲロゴ町で一緒

に遊んだ仲間で、小学校の教室で机を並べたが、沢田氏の『綴り方』（今の作文）には頭が上らず追い抜けなかった。

第三集を正月過ぎから手を付けたが、役署を終ってからの二時間か三時間で、編集ツツとして進まず、原稿を寄せた会員の方々にヤキモキさせどうし、やっと最後の割り付け『目次』で完了。嘉瀬の夜、月は春おぼろにかしむ、カガア一杯付けろジャ。
(一九八三年 五月五日)

印刷の窓

沢田孝



ずっしりと重い「かたりべ」第三集の印刷原稿を手にしたしまして、「嘉瀬ふるさとを探る会」の果敢な実践に敬服しております。

今年も、同業他社の押しかけにもかかわらず、あへて遠方の私どもに「かたりべ」をご用命いただきましたことに、厚く感謝いたしてま

す。
何にかとご不便をおかけすると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

かたりべへの便り

木村米吉

『かたりべ』第三集を御送り下され有難うございました。どれを見ても、皆様の力作揃いで、一つ一つに思い当る節があり、唯だ懐かしく朝から晩まで息もつかず読み通しました。

会員名簿を見ると、知人あり、教え子ありで、一人一人の顔が浮かんで参ります。私も医療はただ、バスは無料と大分年になりました。それでもまだ、看護学校に講師として勤め、若返り法につとめています。会員の皆様に宜しく御伝え下さい。どうも有難うございます。

木村 国史郎

本日『ふるさとのかたりべ』第二集をお送り下さいまして本当に有難度ございます。歴史の好きな私は本当に楽しく読ませていただいております。

さて、私たちの村の老人クラブでは、木造地区農業普及所のお世話で、森田村の生活誌『さるけの詩のなかで』を刊行いたしました。皆様とちがって非常に程度の低いものですが、お送りしますので、暇な時読んでいただければと思います。これからもよろしく願っています。先づは右御礼まで。